

ながさきの学校応援寄附金

(学校指定型のふるさと納税制度)

～長崎県の県立学校を応援してください！！～

長崎県立五島高等学校



城跡に立つ学び舎で、五島、そして社会全体の担い手が生き生きと成長していく学校です。

1 ながさきの学校応援寄附金

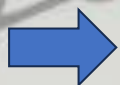
・「母校や長崎県の頑張っている学校の取組を応援したい」、「学校の教育環境整備に役立ててほしい」という方がふるさと納税制度を活用し、県立の中学校や高等学校、特別支援学校を指定して寄附を行うことができる仕組みです。

ポイント

- ・当応援寄附金に返礼品はございません。
- ・課税所得に応じ、所得税や住民税から控除されます。(実質2千円の負担あり)
- ・税控除を受けるには、確定申告等の手続きが必要です。

2 寄附の流れと活用内容

寄附者



長崎県立
五島高等学校



寄附の活用内容

- 本校の特色ある教育活動に要する経費
 - 全日制の部活動充実費(遠征費等)
 - 全日制の学習充実費(学習備品等)
 - 定時制の教育諸活動費の補助
 - 全日制の研究充実費(探究活動費等)
- ※納税に係る手数料が約20%かかります。
全額本校へ寄付されたい方は五島高校へ直接お問い合わせください。

3 申し込み方法

インターネットからお申込みいただけます。

・「[ながさきの学校応援寄附金](#)」をクリックしてお進みください。



4 問い合わせ先

□「ながさきの学校応援寄附金」に関すること
県教育庁教育政策課財務調整班

T E L 095-894-3314
アドレス s40060@pref.nagasaki.lg.jp

□個人版ふるさと納税の制度に関すること
県総務部税務課企画・ふるさと納税班

T E L 095-895-2212
アドレス furusato@pref.nagasaki.lg.jp

※土日祝日および年末年始(12/29～1/3)は業務を行っておりませんのでご注意ください。



下絵は本校全日制2年生普通科生徒の切り絵作品